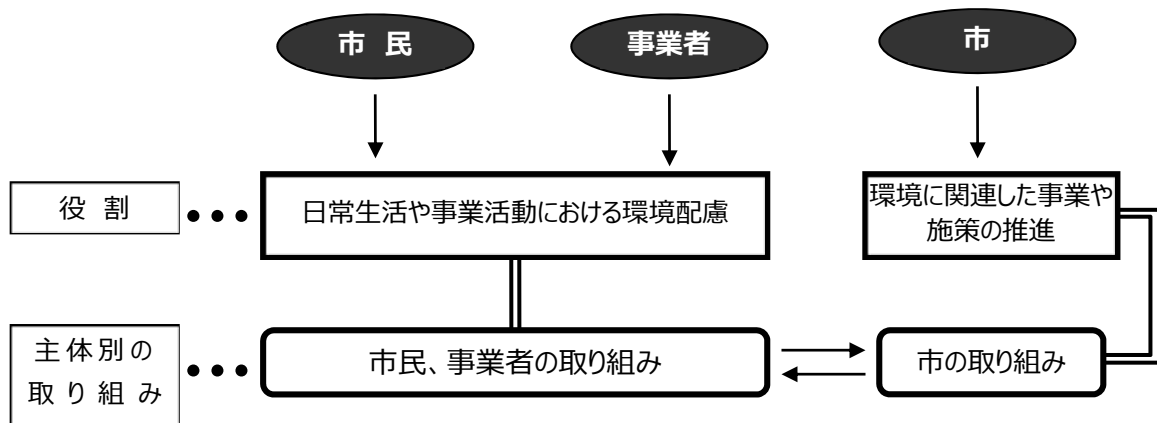


## 第3部 環境像の実現に向けて

### 第1章 主体別取り組み

環境目標の達成に向けて、基本的取り組みごとに取り組みの方針を示すとともに、主体別の取り組みを示します。



### 第2章 環境目標の達成に向けた取り組み

次ページ以降に、主体別の取り組みに加えて、現状と課題、市民、事業者、市の取り組みの進捗状況を把握しやすくするための指標と現状値（令和2（2020）年以下、R2という）及び5年後（令和5（2023）年以下R8という）、10年後（令和13（2031）年以下、R13という）の目標値を示します。なお、新型コロナウイルス感染症<sup>※1</sup>拡大により影響を受けているものについては、現状値に令和元（2019）年度の値を記載しています。

※1 令和元（2019）年12月に中国武漢市で感染者が報告されてから、わずか数カ月ほどの間に世界的な流行となり、翌年3月11日に世界保健機関（WHO）がパンデミックとの認識を示した。感染を予防するため、手洗いなどの基本的感染対策や不要不急の外出の自粛、密閉空間・密集場所・密接場面（3密）を避けることが重要とされた。新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、テレワークやウェブ会議など、新しいライフスタイルへの転換が推奨されている。

## 第1節 「地域の環境づくりにみんなで取り組むまち」を目指して

### 1. 市民参加の推進と情報の共有化



#### 1.1 現状と課題

- ・これまでの環境保全対策は、地域全体で取り組むというよりも、市が主体となって規制などによって実施することが多く見られました。
- ・近年では、自動車の排出ガスによる大気汚染、化石燃料の使用による地球温暖化、生活排水による水質汚濁など、誰もが環境問題の要因に関わる可能性があることから、多くの市民や事業者の積極的な参加がなければ環境問題の解決は難しい時代となってきています。
- ・不法投棄や大量消費から生じるごみ問題、自然保護など、環境問題は多岐にわたりますが、どのような問題でも解決するためには、草の根的な活動を継続することが大切であり、市民や事業者が環境保全活動に参加することは、環境を通じた対話、交流を行うための第一歩といえます。
- ・現在、市内では、区・町内会などで清掃活動が行われているほか、ごみ減量活動を行っている団体もあり、今後もこのような活動が、より一層活発に行われることが期待されます。

#### 1.2 目標と指標

目 標	市民一人ひとりが環境保全に取り組みます
-----	---------------------

環境保全活動が市域全体に根付き自主的に進むよう、市民・市民団体や事業者と協力して環境保全活動を進めるとともに、自主的な活動を行う団体への支援などに努めます。

指標名	現状(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)	指標の見方
環境保全関係のNPO、ボランティア、アダプト団体数※1	68 団体	68 団体	68 団体	環境保全関係の団体数が多くなるほど、活動が活発で多様になっていることを示します
環境に関するイベントの参加者数	10 人 (R1 197 人)	260 人	260 人	環境に関するイベントの参加者数が多くなるほど、環境保全に取り組む市民が多くなっていることを示します

#### 1.3 取り組み

実施者	取り組み
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 審議会やパブリックコメントなど市民が参加できる制度を活用し、地域住民・事業者・市が連携した取り組みに参加します。</li> <li>○ 市内環境や環境問題、市民活動に関する情報の収集に努め、イベントに積極的に参加します。</li> <li>○ NPOやボランティア団体などの各種環境団体間の交流を深めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 審議会やパブリックコメントなど事業者が参加できる制度を活用し、地域住民・事業者・市が連携した取り組みに参加します。</li> <li>○ 市内環境や環境問題、市民活動に関する情報の収集に努め、イベントに積極的に参加します。</li> <li>○ 事業者間の交流の実施や環境保全上の情報を積極的に公表し、情報を収集しやすくします。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 審議会やパブリックコメントなど市民・事業者が参加できる制度を形成し、地域住民・事業者・市が連携した取り組みや協力体制を推進するとともに、これらの拡充に努めます。</li> <li>○ 市内環境や環境問題、環境保全活動に関する情報の収集、提供及び啓発に努めます。</li> <li>○ 各種環境団体の活動報告の機会の提供や、情報共有のためイベントを開催します。</li> </ul>

※1 アダプトは英語で「養子縁組をする」という意味。公共の場所を養子にみたくて、愛情をもって定期的に除草などの清掃活動を行う団体のこと。

▼江南市の環境に関するイベント

令和元（2019）年12月に、こうなんエコチャレンジ推進協議会主催のストップ温暖化キャンペーン「みんなで楽しくエコチャレンジ～学ぼう 地球温暖化防止～」を初めて開催しました。

地球温暖化防止に関する展示やクイズ、手回し発電機を体験し電気の仕組みを知ってもらうなど、楽しみながら地球温暖化対策について学べるイベントです。

【アピタ江南西店にて開催したストップ温暖化キャンペーンの様子】



<展示>



<手回し発電機>

▼こうなんエコチャレンジ推進協議会

愛知県の地球温暖化防止の県民運動『あいちエコチャレンジ 2.1※』をうけ、平成20（2008）年3月に市内の環境に関する団体が集まり結成しました。

現在では、環境学習アドバイザー及び環境登録団体（NPO・ボランティアガイド登録団体）、愛知県地球温暖化防止活動推進員などが集まる協議会となっており、それぞれが行っている環境保全活動の情報交換や、それぞれが連携して環境保全に関する啓発やイベント開催などを行っています。

※現在は『あいち COOL CHOICE』に名称を変更しています。

## 2. 環境教育と環境啓発の推進



### 2.1 現状と課題

- ・環境問題に市全体で取り組んでいくためには、市民一人ひとりが環境についての興味や知識を持つことが大切です。
- ・市内で環境問題に関して活躍している方々を講師として迎え、学校や講座などを通じて環境教育に協力していただいています。特に、将来を担う子供たちへの環境学習は、保育園から中学校まで幅広い年齢層にわたっており、充実したものとなっています。
- ・現在、広報や市のホームページなどで情報提供、啓発を行っていますが、環境教育・環境学習に参加したことがないという人もいることから、本計画の推進にあたっては、引き続き積極的に環境教育・環境学習を進めるとともに、家族やその周囲の方々にも伝えていただけるような内容の発信に努める必要があります。
- ・環境学習の場や情報に関しては、市民の満足度はやや低く、一般的な情報のほかにも、市の取り組みの現状などを誰にでも分かりやすく提供する必要があります。

### 2.2 目標と指標

目 標	市民がお互いに学び合う体制をつくります
-----	---------------------

環境に関する情報提供のより一層の充実、市民が気軽に学ぶことのできる機会や場所の提供などを行うことにより、環境意識の向上に努めます。また、情報提供する際には、環境保全活動を行う団体との協力を努めます。

指標名	現状(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)	指標の見方
環境学習会の参加者数	50人 (R1 235人)	250人	250人	市が開催する環境学習会への参加者数が多くなるほど、市民の環境学習への意欲が高まったことを示します
環境学習アドバイザー※1による環境学習講座の延べ参加者数	延べ参加者数 1,242人 (R1 3,056人)	3,000人	3,000人	環境学習アドバイザーによる環境学習講座への参加者数が多くなるほど、市民の環境学習への意欲が高まったことを示します

### 2.3 取り組み

実施者	取り組み
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生物調査等の環境に関する講座に積極的に参加します。</li> <li>○人材登録制度の活用や環境学習に関する環境教育活動に協力します。</li> <li>○環境問題について情報を収集し、家庭で話し合いを行うなど関心を高めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生物調査等の環境に関する講座に積極的に参加します。</li> <li>○環境保全に関する人材を育成し、事業所の環境対策を進めます。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育園や小学校で学外講師を活用します。</li> <li>○小中学生を対象とした環境学習会を開催します。</li> <li>○環境教育の情報提供に努めます。</li> <li>○職員の環境に対する自己啓発を含めた研修、講座を受講します。</li> </ul>

※1 環境カウンセラーや市内のボランティア団体の会員などから、環境保全、生活環境、自然環境、生物多様性など環境に関する学習プログラムを行う能力がある者を市長が委嘱するもの。

▼環境学習会

本市では、市内の子供達に向けて自然を大切に思える「人づくり」と生物多様性の保全に繋がる「緑づくり」を進めるため、自然観察、生物観察、外来生物の採取、植栽など様々なテーマで環境学習会を主催しています。



五条川に岸边をつくり、植栽を行っています。

〈五条川生物調査及び多自然化作業〉



江南団地のコンポストにて、かぶとむしの幼虫の観察を行っています。

〈かぶとむし幼虫教室〉

### 3. 環境保全活動の支援と育成



#### 3.1 現状と課題

- ・環境保全活動には、一人ひとりの日常的な行動も大切ですが、団体などで行うことで一層の効果が得られる場合があります。
- ・本市でも、環境保全やごみ減量に関するNPOやボランティア団体を中心に、さまざまな団体が地域環境を良くするために活動しています。
- ・事業者には、企業の社会的責任（CSR）の一つとして、地域社会に貢献することが求められています。
- ・平成 20（2008）年度から各種団体や市民の自主的かつ自発的な市民活動の場として「市民・協働ステーション」が整備され、多くの皆さまに活用をいただいています。

#### 3.2 目標と指標

<b>目 標</b>	市民、事業者の環境活動を活発にします
------------	--------------------

現状の団体の活動を支援するとともに、新たな団体の育成を推進し、市民、事業者の情報交換と活動の支援に努めます。

指標名	現状(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)	指標の見方
ボランティア分別指導員養成講座※1の参加者数	12人 (R1 45人)	50人	50人	分別指導員養成講座の参加者数が多くなるほど、ごみ分別への関心が高くなったことを示します
環境学習アドバイザー養成講座の参加者数	5人 (R1 2人)	3人	3人	環境学習アドバイザー養成講座の参加者数が多くなるほど、環境教育への関心が高くなったことを示します

#### 3.3 取り組み

実施者	取り組み
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境学習アドバイザーやボランティア分別指導員養成講座等に積極的に参加します。</li> <li>○保育園・学校の環境保全活動へ協力をします。</li> <li>○清掃活動等の環境保全活動の機会を積極的に利用します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講習会や環境保全活動に積極的に参加し、人材の育成に努めます。</li> <li>○周辺環境に配慮しながら事業活動を行い、地域の環境保全活動に参加します。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境学習アドバイザーやボランティア分別指導員養成講座に関する取り組みを推進します。</li> <li>○保育園・学校の環境保全活動への協力の要請及び活動の場を提供します。</li> <li>○環境保全活動に関する情報提供及び普及・啓発を行い、活動に取り組む人材の育成を推進します。</li> <li>○環境保全やリサイクル意識を形成するため、子どもたちが参加できる取り組みを広く実施します。</li> </ul>

※1 市民参加によりごみ減量運動「57運動」<sup>コナン</sup>を推進するため、市民の方を対象にしたボランティア分別指導員を養成する講座を開設している。

### ▼環境学習アドバイザー

本市では、平成 25（2013）年度から環境学習アドバイザーの派遣制度を開始しました。環境学習アドバイザーとは、市長が委嘱した環境保全に関する環境学習プログラムを行う講師です。申込のあった市内の団体等が主催する参加者が概ね 10 名以上の環境学習講座や自然観察会等に派遣され、環境学習プログラムを実施しています。

また、平成 30（2018）年度からは環境保全活動に興味ある方を対象に、環境学習アドバイザー養成講座を開始し、新たなエコ人材の発掘に努めています。

### ▼環境学習アドバイザー派遣の様子



<プログラム「道路に落ちている このごみ（プラスチック）どこいくの」>



<プログラム「廃プラスチックを使って万華鏡づくり」>

## 第2節 「ごみを減量し資源の循環利用に取り組むまち」を目指して

### 1. ごみ減量化の推進



#### 1.1 現状と課題

- 本市では、ごみ減量「57運動」<sup>コウナン</sup>を実施しており、その結果、市民1人1日当たりのごみ排出量及び市全体のごみ処理量は減少していましたが、近年はほぼ横ばいです。
- 具体的な取り組みの実行度をみると、「買い物袋の持参」や「詰め替え可能商品の利用」、「食品ロスを出さない様にする」等ごみ減量化に関する取り組みの実行度は高いものの、「生ごみの堆肥化」や「環境に配慮した家電製品の購入」についての実行度は、高くありません。
- 事業者においても、「使い捨て製品の使用や購入を抑制」や「省エネ・リサイクル可能な製品を製造・販売」等のごみ減量とリサイクルの推進に関する取り組みを実行していますが、平成28（2016）年度と比較すると、実行度が低下していることから、市は、市民、事業者と協力して全体の実行度を上げる必要があります。
- まだ食べられるのに捨てられてしまうもったいない食品、いわゆる「食品ロス」を削減するためフードドライブ<sup>※1</sup>をはじめとした食品ロス削減のための取り組みについても継続していく必要があります。

#### 1.2 目標と指標

目標	4R <sup>※2</sup> を合言葉に市民1人1日当たりのごみ排出量を削減します
----	---

市民、事業者に対するごみ減量に関する情報提供や啓発などにより、ごみの発生・排出抑制に努めます。

指標名	現状(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)	指標の見方
ごみ排出量	家庭系可燃ごみ 394g/人・日	家庭系可燃ごみ 379g/人・日	家庭系可燃ごみ 379g/人・日	市民・事業者が4Rに取り組むことによる、ごみの排出量の削減状況を示します
	事業系可燃ごみ 6.2t/年・事業所	事業系可燃ごみ 6.1t/年・事業所	事業系可燃ごみ 6.0t/年・事業所	

#### 1.3 取り組み

実施者	取り組み
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ減量「57運動」<sup>コウナン</sup>を実践し、ごみ減量化に努めます。</li> <li>○プラスチックごみゼロへの取り組みを実施していきます。</li> <li>○ごみの減量に関するアイデアや行動を家庭で話し合うなど、ものを大切にする心をはぐみます。</li> <li>○雑がみの分別、不用品の交換、フードドライブといったごみの排出を減らす行動に努めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○包装の簡素化や買い物袋持参の推奨、詰め替え式商品への転換など、ごみの削減取り組みの実施や推進によりごみ減量化に努めます。</li> <li>○プラスチックごみゼロへの取り組みの実施や推進をしていきます。</li> <li>○廃棄物問題に関する人材を育成し、研修、教育を徹底します。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ減量「57運動」<sup>コウナン</sup>に基づき、ごみ減量化の推進、資源の循環利用の促進、ごみの適正な処理を推進しており、特にごみの減量化について、江南市ごみ処理基本計画（改訂版）及びエコシティ江南行動計画を中心に実施していきます。</li> <li>○ごみの削減取り組みの推進について、市民、事業者、市の連携を強化します。</li> <li>○プラスチックごみゼロへの取り組みを推進します。</li> <li>○ごみの適正処理に関する市民、事業者の役割などについて啓発します。</li> </ul>

※1 各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動のこと。  
 ※2 「要らないものは買わない」「ごみの量を減らす」「繰り返し使う」「再び資源に戻す」という廃棄物処理やリサイクルの優先順位のこと。「リフューズ（Refuse = ごみの回避）」「リデュース（Reduce = ごみの減量）」「リユース（Reuse = 再使用）」「リサイクル（Recycle = 再生利用）」の頭文字を取ってこう呼ばれる。



▼プラスチックごみゼロへの取り組み

プラスチックごみゼロへの取り組みについて、愛知県では令和2（2020）年1月25日開催のごみゼロ推進あいち県民大会にて「あいちプラスチックごみゼロ宣言」を発表しました。

本市でも、多くの方々に「プラスチック問題」を知っていただくため、啓発ポスターの作成等を行っています。



＜プラスチックごみゼロへの取り組み啓発ポスター＞

▼レジ袋削減における取り組み

全国では令和2（2020）年7月1日よりプラスチック製買い物袋（レジ袋）の有料化などの取り組みが始まっています。

本市では、全国に先駆けて、市内の25店舗と「レジ袋削減・有料化に関する協定」を締結し、平成20（2008）年より、レジ袋の有料化を開始しました。レジ袋削減・有料化で得た収益の一部は、環境フェスタ江南や緑のカーテン事業などに利用され、市民へ還元されています。

## 2. 資源の循環利用の促進



### 2.1 現状と課題

- ・本市では、ごみを 29 種類に細分化して分別収集を行っており、ごみ収集量の約 20%が資源ごみです。リサイクル率は、県下でもいち早くごみ減量対策に取り組んできたこともあり、全国的に見ても高い水準を維持しています。
- ・今後も、収集する前の段階から、より一層、ごみを減らす努力が必要です。そのためには、まだ使える資源を再利用し、循環利用に取り組まなければなりません。
- ・市では、保育園、小・中学校、街路樹、公園などの植栽の剪定枝や落ち葉を堆肥化し、活用する取り組みも進めています。
- ・国では、令和 3（2021）年 6 月にプラスチックごみの削減とリサイクルの推進を目的とする「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立しました。
- ・製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取り組みを促進するための措置が求められています。

### 2.2 目標と指標

<b>目 標</b>	<b>資源のリサイクルに努めます</b>
------------	----------------------

市民団体や自治会などと協力しながら、資源の循環利用に関する情報提供や啓発などを行い、法改正などにも柔軟に対応しながら資源の循環利用を促進します。

指標名	現状(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)	指標の見方
リサイクル率 ※(資源化量 + 集団回収量) ÷(収集ごみ量 + 直接搬入 ごみ量 + 集団回収量) × 100	24.2% (R1 25.2%)	25.2%	25.2%	発生した全てのごみ量の 内、資源化されたごみ量 の割合を表すもので、ご みの資源化が進むと、リ サイクル率が上がります

### 2.3 取り組み

実施者	取り組み
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紙類やプラスチックごみをはじめとした資源ごみの分別を徹底します。</li> <li>○こども会や PTA などによる集団資源回収活動に協力します。</li> <li>○リサイクル製品の利用に努めます。</li> <li>○リサイクルの定着した生活習慣を身につけます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○再生品を積極的に製造、販売し、消費者への浸透、需要拡大を図ります。</li> <li>○再生品の使用を心がけ、エコマーク、グリーンマークなどを目安にして物品を購入します。</li> <li>○プラスチック製品について、製造・販売を見直します。</li> <li>○販売ルートを利用して取扱商品の容器などの拠点回収を行うなど、リサイクル市場を積極的に整備し、回収ルートの拡大を図ります。</li> <li>○リサイクルしやすい材質や、分解しやすい形状など、リサイクルしやすい製品を製造・販売します。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○江南市ごみ処理基本計画（改訂版）及びエコシティ江南行動計画に基づき、資源回収や再資源化の体制、リサイクルの取り組み推進及び情報提供を充実させます。</li> <li>○グリーン購入制度<sup>※1</sup>を推進します。</li> <li>○紙類やプラスチックごみなどの資源ごみが可燃ごみに混入しないよう、分別方法を啓発します。</li> <li>○ボランティア分別指導員と協働で、分別指導を強化します。</li> <li>○市民、事業者への意識の啓発に努めます。</li> </ul>

※1 商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負担ができるだけ小さいものを優先的に購入する制度のこと。

▼プラスチック資源循環に関する国の取り組み

海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等の課題に対応するため、令和元（2019）年5月に3R+Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略である「プラスチック資源循環戦略」が策定されました。

また、多様な物品に使用されているプラスチックに関して、包括的に資源循環体制を強化する必要があることから、令和3（2021）年6月にプラスチックごみの削減とリサイクルの推進を目的とする「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立しました。

▼3R+Renewable（再生可能資源への代替）

<p>リデュース等の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンウェイプラスチック<sup>※1</sup>の使用削減 (レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」)</li> <li>・石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進</li> <li>・モノのサービス化</li> <li>・修繕・メンテナンス等による長寿命化、再使用 等</li> </ul>
<p>効果的・効率的で持続可能なリサイクル</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収・リサイクル</li> <li>・最新のIoT<sup>※2</sup>技術を活用した効果的・効率的な回収方法の検討</li> <li>・漁具等の陸域回収徹底</li> <li>・分別回収、収集運搬、選別、リサイクル、利用における各主体の連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化</li> <li>・アジア各国の輸入規制を受けた国内資源循環体制の構築</li> <li>・再生材・バイオマスプラスチックの利用などのイノベーションが促進される公正・最適なリサイクルシステムの検討 等</li> </ul>
<p>再生材・バイオプラスチック<sup>※3</sup>の利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオプラスチックの利用ポテンシャル向上 (技術革新・インフラ整備支援)</li> <li>・再生材・バイオプラスチックの需要喚起策の実施 (政府率先調達(グリーン購入)、利用インセンティブ措置、消費者への普及促進等)</li> <li>・繰り返しの循環利用ができるよう、化学物質含有情報の取扱いの整理・検討</li> <li>・可燃ごみ指定袋などへのバイオマスプラスチック使用</li> <li>・バイオプラスチック導入ロードマップ・静脈システム管理との一体導入 等</li> </ul>

資料：「プラスチック資源循環戦略」（令和元（2019）年5月 消費者庁 外務省 財務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省）

※1 使い捨てられるプラスチックのこと。

※2 Internet of Things（インターネット オブシングス）の略称。様々な物がインターネットにつながること。

※3 微生物によって生分解される「生分解性プラスチック」及び再生可能なバイオマス資源を原料に製造される「バイオマスプラスチック」の総称である。

### 3. ごみの適正な処理



#### 3.1 現状と課題

- ・ごみ減量、資源の循環利用を進めても、ごみは必ず発生します。可能な限りごみの減量化と徹底した分別による資源化を行った後の廃棄物は、環境汚染を生じることのないよう、適正に処理しなければなりません。
- ・いまだに家庭や事業所での違法あるいは不適切な焼却や不法投棄に関する苦情や相談があるため、適切な対策が求められています。

#### 3.2 目標と指標

目 標	不法投棄を防止します
-----	------------

ごみ処理に関する問題点と課題に関する情報を提供し、適正なごみの出し方を周知することにより、ごみの適正処理に努めます。

指標名	現状(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)	指標の見方
特定家庭用機器などの不法投棄台数	21 件	10 件	10 件	ごみの適正な処理について、理解が深まると、不法投棄件数が減少すると考えられます

#### 3.3 取り組み

実施者	取り組み
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不法投棄やごみのポイ捨てはしません。</li> <li>○ごみは適切に処理し、環境美化に努めます。</li> <li>○ごみ処理施設の見学などにより、ごみ処理システムへの理解を深めます。</li> <li>○「ごみカレンダー」、「ごみの正しい分け方・出し方小事典」、「ごみ分別アプリ」などを参考に、ごみの適切な処理の情報収集に努めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの責任において、排出したごみを適正に処理します。</li> <li>○適正な処理をしやすい製品を製造・販売します。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不法投棄の防止を目的とした土地管理の指導や、啓発活動、監視等を行います。</li> <li>○ごみ収集・管理事業を適切に実施し、適正処理に関する意識啓発を実施します。</li> <li>○必要に応じてごみの分別品目や収集体制を見直します。</li> </ul>

▼ 特定家庭用機器の紹介

「特定家庭用機器再商品化法」に基づき、家電製品を中心とする家庭用機器のうち、市町村によるリサイクルが難しいものでリサイクルが特に必要なもの等を特定家庭用機器の対象とし、ブラウン管式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコンが指定されています。

また、平成 21（2009）年 4 月以降は、液晶式テレビ・プラズマ式テレビ、衣類乾燥機も対象機器として追加されました。



テレビ（ブラウン管式・液晶式など）



洗濯機・衣類乾燥機



冷蔵庫



エアコン

▼ ごみ分別アプリ「江南市ゴミチェッカー」

「江南市ゴミチェッカー」とは、本市のごみの分別区分や収集日を調べるができるウェブアプリです。インストールの必要は無く、スマートフォン・タブレット端末・パソコンなどからアクセスして利用することができます。また、多言語に対応しています。

※利用料金は無料（別途、通信料は必要）です。

<ゴミチェッカーの表示例>



### 第3節 「青い地球を次の世代につなぐまち」を目指して

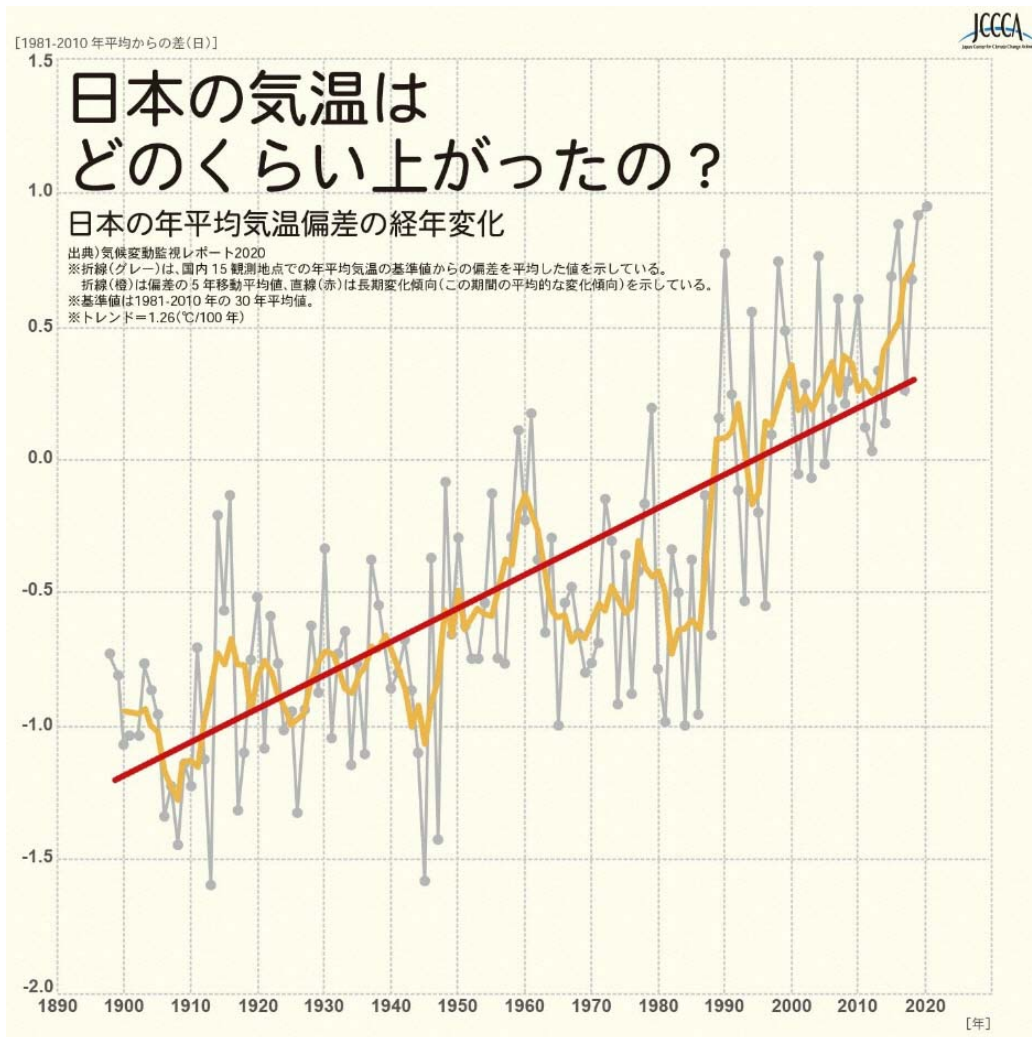
#### (1) 地球温暖化とは

地球温暖化とは、人の活動に伴って排出された二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスが原因となって、地球の平均気温が上昇することです。近年の急激な気温の上昇に伴う地球環境への影響としては、海面水位の上昇に伴う陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常気象の増加、生態系への影響や砂漠化の進行、農業生産や水資源への影響、気候変動に伴うマラリアなどの熱帯性感染症の発生数の増加などが挙げられており、私たちの生活への影響などが懸念されています。

IPCC<sup>※1</sup> 第5次評価報告書によると、世界の地上気温の年平均は明治13（1880）年から平成24（2012）年で0.85℃上昇したとされています。

また、気候変動監視レポート2020によると、令和2（2020）年の日本の年平均気温は年平均気温の基準値（昭和56（1981）年から平成22（2010）年の30年平均値）より0.95℃上昇しており、統計を開始した明治31（1898）年以降最も高い値となっています。また、上昇率は100年あたり1.26℃となっています。

#### ▼ 日本における年平均気温偏差の経年変化



出典) 気候変動監視レポート2020（気象庁）  
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト（<http://www.jccca.org/>）より

※1 気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）の略。人為起源による気候変動、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、昭和63（1988）年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により設立された組織である。

(2) 地球温暖化対策の動向

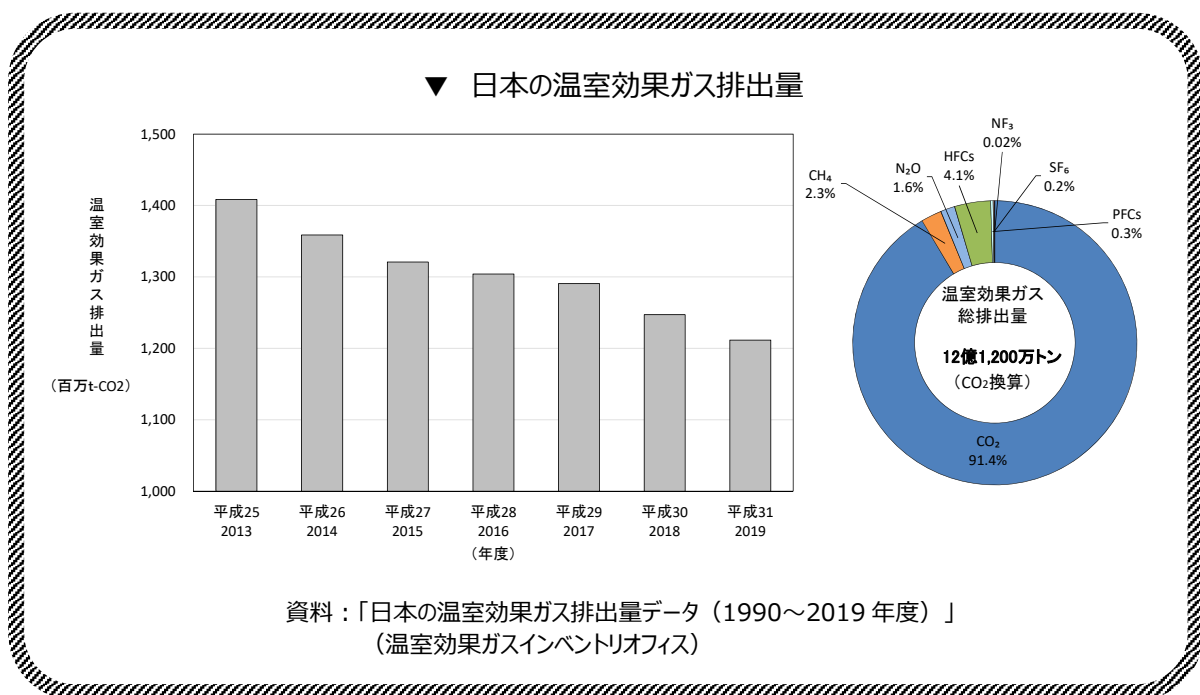
平成 27 (2015) 年にパリで開催された COP21<sup>※1</sup> では、世界共通の長期目標として、産業革命以前に比べて世界的な平均気温上昇を 2℃未満に抑える目標を設定しました。すべての国に対し、令和 2 (2020) 年以降の自国が決定する貢献を 5 年ごとに提出・更新するとともに、温暖化に対する適応策の策定も求めています。なお、我が国は、令和 12 (2030) 年度の削減目標を平成 25 (2013) 年度比で 26%削減するという中期目標が定められ、令和 2 (2020) 年 10 月には令和 32 (2050) 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言したことから、温室効果ガスの削減に向けた取り組みがより一層強化されると考えられます。

また、愛知県では平成 30 (2018) 年 2 月に 2030 年度の温室効果ガス排出量を平成 25 (2013) 年度比で 26%削減することを目標とした「あいち地球温暖化防止戦略 2030」を、同年 10 月に「愛知県地球温暖化対策推進条例」を制定し、温室効果ガス排出量の一層の削減を促進することとしています。また、国のカーボンニュートラル宣言を受けてカーボンニュートラルの実現に向けた新たな取組を検討しています。

(3) 我が国の温室効果ガス排出量の現状

日本の令和元 (2019) 年度の温室効果ガスの総排出量は、12 億 1,200 万トン (CO<sub>2</sub> 換算) であり、国連気候変動枠組み条約事務局に提出した「日本の約束草案」における基準年 (平成 25 (2013) 年度) の総排出量 (14 億 800 万トン) を 13.9% (1 億 9,600 万トン) 下回っています。また、平成 30 (2018) 年度と比べると 2.9% (3,558 万トン) の減少となっています。

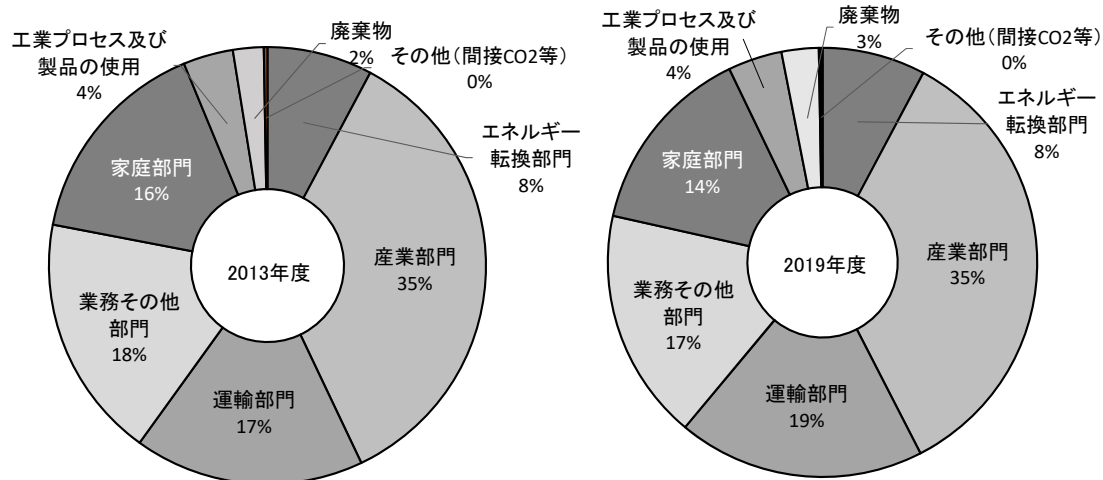
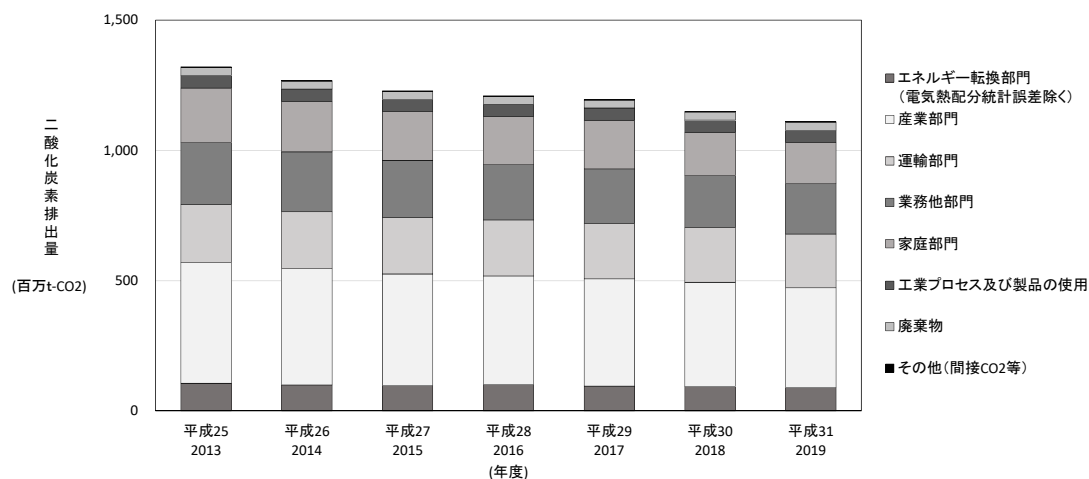
温室効果ガス総排出量の内訳は、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) が最も多く 91.4%を占めており、次いでハイドロフルオロカーボン (HFCs) が 4.1%、メタン (CH<sub>4</sub>) が 2.3%、一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O) が 1.6%等となっています。



※1 条約における締約国の会議の略称を COP という。パリで開催された気候変動枠組条約の第 21 回締約国会議は、COP21 と呼ばれる。

排出量の最も多い二酸化炭素の内訳は、平成 25（2013）年度は産業部門の割合が最も高く 35%であり、令和元（2019）年度においても変化はありません。運輸部門の割合がわずかに増加しており、平成 25（2013）年度は 17%であったのが、令和元（2019）年度には 19%となっていますが、部門ごとの割合に大きな変化はありません。

▼ 日本の二酸化炭素排出量内訳



資料：「日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2019年度）」  
 (温室効果ガスインベントリオフィス)

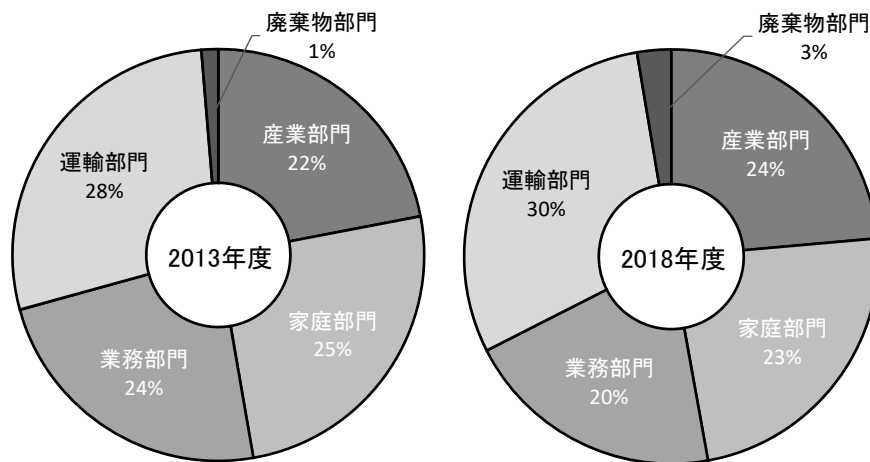
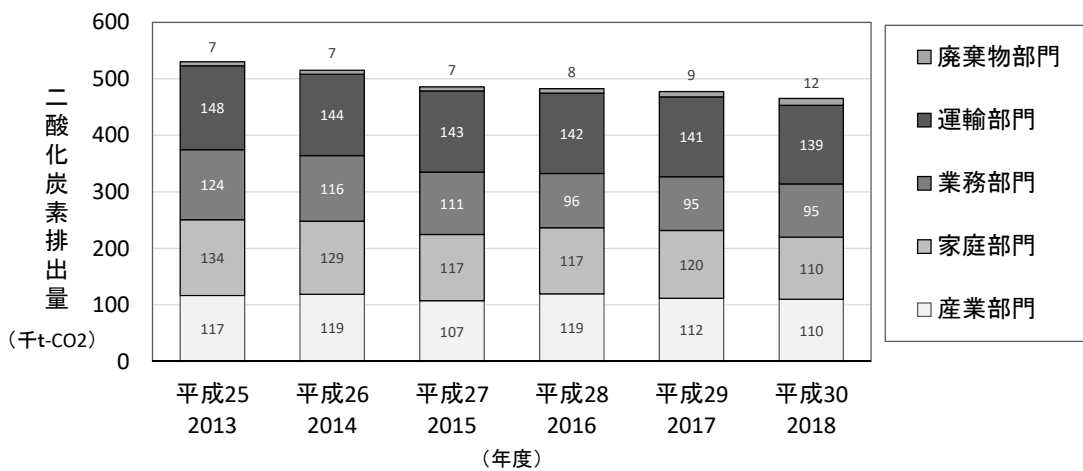


(4) 江南市の現状

環境省が全国の市町村別、部門別に二酸化炭素排出量の推計を行った結果を毎年公表しています。その結果によると、平成 30（2018）年度の江南市の二酸化炭素排出量は、約 46 万 6 千トンで、平成 25（2013）年度の約 53 万トンより約 6.4 万トン減少しています。

内訳として、平成 25（2013）年度において、運輸部門が最も多く 28%を占めており、平成 30（2018）年度においても、運輸部門は最も多く 30%と増加しました。一方で、平成 30（2018）年度における家庭部門、業務部門については、いずれも平成 25（2013）年度から減少し、最大で 4%の減少となっています。

▼ 本市の二酸化炭素排出量



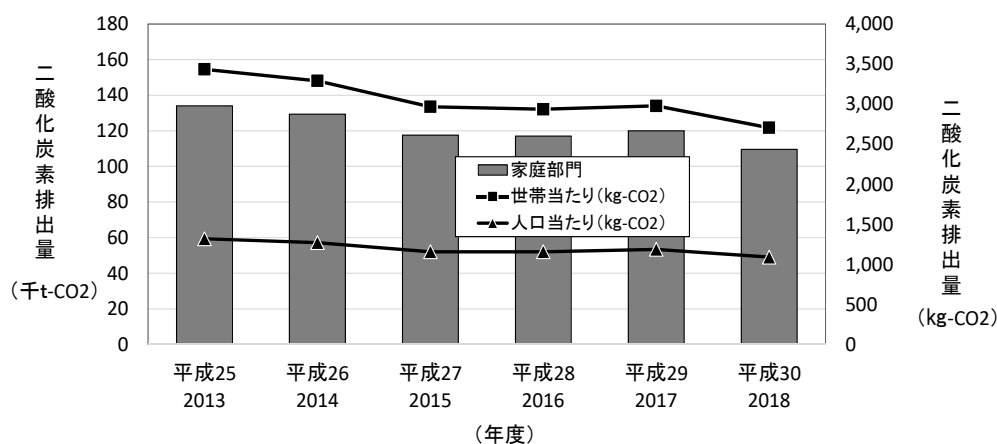
資料：「部門別 CO<sub>2</sub>排出量の現況推計」（環境省ホームページ）

家庭部門についてみると、家庭部門の排出量と世帯当たり排出量は、類似の動向となっており、平成 25（2013）年度以降、住宅への太陽光パネルの設置等の再生可能エネルギーの活用や省エネルギー機器の普及等により減少傾向にあります。なお、人口当たりの排出量は多少の増減はあるものの横ばい傾向です。

近年、高齢化社会などの要因により世帯当たり人口の減少傾向が続いており、世帯人数が少ないほど、一人当たりのエネルギー消費量は増加する傾向があるため（平成 18 年版環境白書を参照）、対策等を講じない場合、1 人当たりの排出量が増加すると考えられ、家庭部門の環境負荷が高まると予想されます。

さらに、新型コロナウイルスの感染症対策として、在宅勤務による住宅の冷暖房・照明等のエネルギー消費量の増加、公共交通機関から自家用車への通勤のシフトや、換気を伴う冷暖房による負荷の増大が予想されることから、家庭部門の環境負荷が高まると予想されます。

### ▼ 家庭部門の二酸化炭素排出量の推移



資料：「部門別 CO<sub>2</sub>排出量の現況推計」（環境省ホームページ）  
「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（政府統計の総合窓口 web サイト e-Stat）  
「こうなんの統計」（江南市ホームページ）

### ▼ 世帯当たりの人口及び二酸化炭素排出量の推移

区分	平成 2 (1990) 年度	平成 24 (2012) 年度	平成 30 (2018) 年度
世帯当たりの人口 (人/世帯)	3.4	3.0	2.5
世帯当たりの排出量 (kg-CO <sub>2</sub> /世帯)	3,149	3,897	2,705

資料：「部門別 CO<sub>2</sub>排出量の現況推計」（環境省ホームページ）  
「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（政府統計の総合窓口 web サイト e-Stat）  
「こうなんの統計」（江南市ホームページ）

近年、中部電力による江南市内からの電力購入件数及び受給電力量は年々増加しており、太陽光発電設備の量が徐々に広がっていると考えられます。

▼ 太陽光発電設備からの電力購入実績

年度	件数	受給電力量 (千 kWh)
平成 28 年度 (2016 年 4 月～2017 年 3 月)	3,237	21,620
平成 29 年度 (2017 年 4 月～2018 年 3 月)	3,478	24,865
平成 30 年度 (2018 年 4 月～2019 年 3 月)	3,758	27,672
令和元年度 (2019 年 4 月～2020 年 3 月)	3,969	29,889
令和 2 年度 (2020 年 4 月～2021 年 3 月)	4,309	31,797

注) 令和元年度以前の実績は、中部電力パワーグリッド及び中部電力カミライズによる FIT 買取の太陽光発電実績のみを対象としており、令和 2 年度以降の実績は、買取主体及び買取内容 (FIT、非 FIT) 問わず、対象エリア内の太陽光発電設備の実績を対象としています。

資料：「太陽光発電設備からの電力購入実績 (江南市)」(中部電力パワーグリッド株式会社)

なお、業務部門は、多様なサービスを充実させるために、営業時間の延長、店舗の床面積の拡大などにより、冷暖房や照明に使用するエネルギーが増加すると考えられます。

# 1. 脱炭素社会に向けた活動の実践



## 1.1 現状と課題

- ・近年、エネルギーや資源の消費などに伴って排出される二酸化炭素などの温室効果ガスが増加することで、地球温暖化が進み深刻な問題となっています。
- ・本市においては、平成 25（2013）年度以降二酸化炭素排出量が減少傾向にあります。また、平成 25（2013）年度と平成 30（2018）年度の部門別の排出量割合をみると、家庭部門及び商業・サービス・事業所等の業務部門の割合が減少しており、工場等の産業部門、廃プラスチック・廃油の焼却等の廃棄物部門、自動車等の運輸部門の割合が増加しています。
- ・気候変動に伴う冷暖房需要や単身世帯の増加、新型コロナウイルス感染症対策を発端としたテレワークの推進など、今後、世帯当たりのエネルギー使用量が増加する可能性があります。
- ・地球温暖化を解決するために、私たちは、これまでのライフスタイルを見直し、より一層環境に配慮した無駄のない生活を送る必要があります。本市では、平成 30（2018）年に「第三次江南市地球温暖化対策実行計画<sup>※1</sup>」を策定し、率先的に地球温暖化対策に取り組んでいます。

## 1.2 目標と指標

目 標	エネルギー使用量を減らします
-----	----------------

市民、事業者に対し、再生可能エネルギーや COOL CHOICE の普及促進、環境への配慮の啓発などを行い、地域全体で脱炭素社会の構築を目指します。

指標名	現状(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)	指標の見方
市民 1 人当たりの二酸化炭素排出量	4.45 t-CO <sub>2</sub> /人・年 (R1 4.84t-CO <sub>2</sub> /人・年)	3.55 t-CO <sub>2</sub> /人・年	2.80 t-CO <sub>2</sub> /人・年	エネルギー使用量を二酸化炭素排出量で表したもので、再生可能エネルギーなどの普及が進むと、排出量が減少すると考えられます
販売電力量	415,794MWh (R1 407,613MWh)	370,494MWh	332,745MWh	エネルギー消費量を表したもので、電気の節約が図られると、電力量が減少すると考えられます

注) 市民 1 人当たりの二酸化炭素排出量の目標値は、2050 年カーボンニュートラルの達成を目標として設定をしています。また、販売電力量の目標値は、令和 12（2030）年度に平成 25（2013）年度比で 23.2%の削減の達成を目標として設定しています。

※1 平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度の 5 年間を計画期間とした本市の地球温暖化対策実行計画。平成 28（2016）年度を基準年度とし、温室効果ガス排出量 16%の削減及びエネルギー使用量 6%の削減を目標とする。

1.3 取り組み

実施者	取り組み
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○冷暖房の適正な温度設定や緑のカーテンの設置など、COOL CHOICE の実施に努めます。</li> <li>○公共交通機関の利用やカーシェアリング<sup>※1</sup>などのスマートムーブ、エコドライブ<sup>※2</sup>を実践します。</li> <li>○脱炭素社会の実現に向けて、家庭で話し合いを行うなど関心を高めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネ型 O A 機器の導入や LED 化などの省エネ活動の実施や、効率の良い製造ラインの検討等によりエネルギー消費量を削減します。</li> <li>○COOL CHOICE へ賛同登録を行います。</li> <li>○公共交通機関の利用やカーシェアリングなどのスマートムーブ、エコドライブを実践します。</li> <li>○ISO14001<sup>※3</sup>やエコアクション 21<sup>※4</sup>など、環境マネジメントシステムを導入します。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○冷暖房の適正な温度設定や緑のカーテンの設置など、COOL CHOICE を推進します。</li> <li>○公共交通機関の利用やカーシェアリングなどのスマートムーブ、エコドライブを推進します。</li> <li>○公共施設のCO<sub>2</sub>排出量やエネルギー使用量を削減します。</li> <li>○脱炭素社会の実現に向け、国際的な動向を注視し、地域資源の活用を検討します。</li> </ul>

▼COOL CHOICE (クールチョイス)

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す取り組みです。

愛知県では、県民一人ひとりの地球温暖化問題に対する意識を高め、ライフスタイルを低環境負荷のものへと転換するため、「あいち COOL CHOICE」県民運動などの普及啓発を推進しています。

▼あいち COOL CHOICE 取り組み事例

自宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏は軽装で快適に、冬は厚着で快適に(冷房は 28℃、暖房は 20℃が目安)</li> <li>・緑のカーテンを育てよう!</li> <li>・パソコンを使わないときは電源を OFF に!</li> <li>・シャワーの時間を 1 日 1 分短縮してみよう!</li> </ul>
住まい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LED 照明や省エネ家電をチョイス!</li> <li>・おうちの断熱性をアップ!(窓を二重窓にする)</li> <li>・太陽光発電施設、HEMS、蓄電池をチョイス!</li> </ul>
移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徒歩・自転車・公共交通機関をチョイス!(スマートムーブ)</li> <li>・エコカー(EV、PHV、FCV)をチョイス!</li> <li>・エコドライブを実践</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旬の食材・県内産の食材をチョイス!</li> <li>・環境に配慮した商品をチョイス!</li> <li>・宅配便は 1 回で受け取る</li> </ul>

資料:「あいち COOL CHOICE について」より一部抜粋(愛知県)

- ※1 1 台の自動車を複数の会員が共同で利用する新しい利用形態のこと。
- ※2 「環境に配慮した自動車の使用」のこと。具体的には、やさしい発進を心がけたり、無駄なアイドリングを止める、暖気運転を適切にするなど燃料の節約に努め、地球温暖化に大きな影響を与える二酸化炭素の排出量を減らす運転のこと。
- ※3 国際標準化機構(International Organization for Standardization)が定めた環境を管理する仕組み(環境マネジメントシステム)の国際標準規格。PDCA サイクルに基づく、継続的改善を基礎とした環境マネジメントシステムを築くための要求事項が定められている。
- ※4 全ての事業者が、環境への取り組みを効果的、効率的に行うことを目的に、環境に取り組む仕組みを作り、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドラインのこと。

## 2. 再生可能エネルギーの普及促進



### 2.1 現状と課題

- ・平成 23（2011）年 3 月の東日本大震災以降、省エネルギーや災害時のエネルギー確保に関心が高まっています。また、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みとして、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーを活用していく必要があります。
- ・省エネ行動に関しては、お金がかかる等の理由から、公共交通機関の利用に関しては、時間がかかる、手間がかかる等の理由から市民の実行度は低く、現段階では、行動の見直しだけでは脱炭素社会の構築という目標達成は非常に厳しい状態にあります。
- ・エネルギーの使用を減らそうと我慢をし過ぎてしまうと、夏季の熱中症や、冬季のヒートショック<sup>※1</sup> など、健康への影響も懸念されます。
- ・そのため暮らしの快適性や安全性を維持しつつ、地球温暖化対策を確実に進めるために、再生可能エネルギー設備の導入や、省エネ設備への更新・導入も同時に行う必要があります。

### 2.2 目標と指標

**目 標** 再生可能エネルギー設備の導入を進めます

再生可能エネルギー設備の普及促進、環境への配慮の啓発などを行い、省エネルギー・省資源を進めます。

指標名	現状 (R2)	目標値(R8)	目標値(R13)	指標の見方
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助件数(年間)	106 件	110 件	110 件	住宅における省エネ設備導入状況の目安となるもので、省エネ設備導入が進むことにより、エネルギー利用の効率化が図られると考えられます

### 2.3 取り組み

実施者	取り組み
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用に努めます。</li> <li>○LED照明など、省エネ設備・機器の利用に努めます。</li> <li>○EV・PHVなどのエコカー<sup>※2</sup>の購入に努めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用に努めます。</li> <li>○LED照明など、省エネ設備・機器の導入や開発に努めます。</li> <li>○EV・PHVなどのエコカーの購入に努めます。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の利用・普及促進に努めます。</li> <li>○LED照明など、省エネ設備・機器の利用・普及促進に努めます。</li> <li>○EV・PHVなどのエコカーの導入・普及促進に努めます。</li> </ul>

※1 急激な温度変化が身体へ悪影響をおよぼすこと。温かい居室から寒い脱衣所へ行く、寒い脱衣所から熱い浴槽に浸かるなどにより血圧が大きく変動して心筋梗塞や脳梗塞などを起こすことがある。

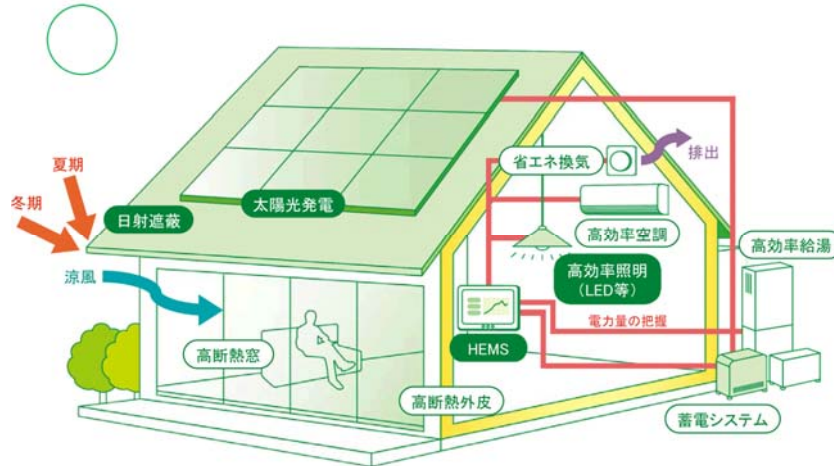
※2 電気自動車や燃料電池自動車等の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）や窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）などの排出量が少ない環境に優しい自動車であり、同時に燃費性能にも優れた自動車のことを指す。

▼建築物のエネルギー消費量削減に向けて

【ZEH】

Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称で、「ゼッチ」と呼びます。

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを旨とした住宅のことです。



資料：「ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）に関する情報公開について」（資源エネルギー庁ホームページ）

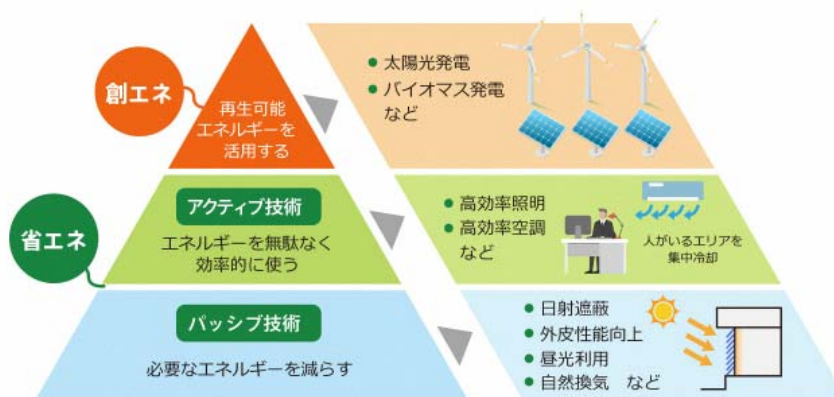
【ZEB】

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼びます。

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のことです。

建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできませんが、省エネによって使うエネルギーをへらし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。

建物のエネルギー消費量を減らすためのさまざまな技術を適切に組み合わせて導入することで、ZEBを実現することができます。



資料：「ZEB PORTAL(ゼブ・ポータル）」（環境省ホームページ）

### ▼公共施設の再生可能エネルギー設備の導入

本市で再生可能エネルギー設備を導入している、最新の3施設を紹介します。

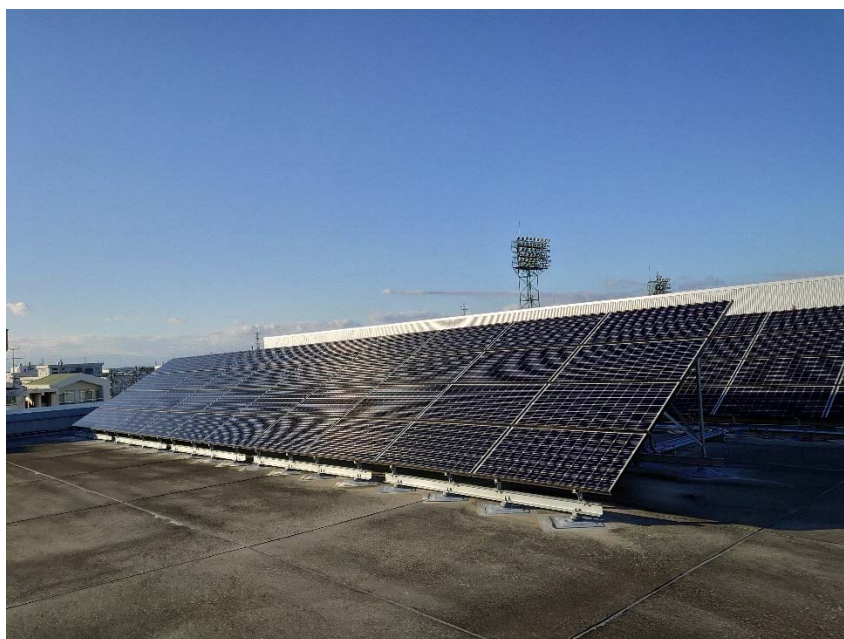
#### ・防災センター（平成 28（2016）年 3 月）

太陽光発電設備（最大出力 10.0 kW）と蓄電池（15.0 kW）、充電システムが設置されています。非常時には防災用電源として使用することができ、蓄電池も備えているため夜間でも電気を使用することができます。



#### ・KTX アリーナ（江南市スポーツセンター）（平成 30（2018）年 5 月）

太陽光発電設備（最大出力 107.0 kW）が設置され、平時は施設電力として使用していますが、非常時には防災用電源として使用することができます。





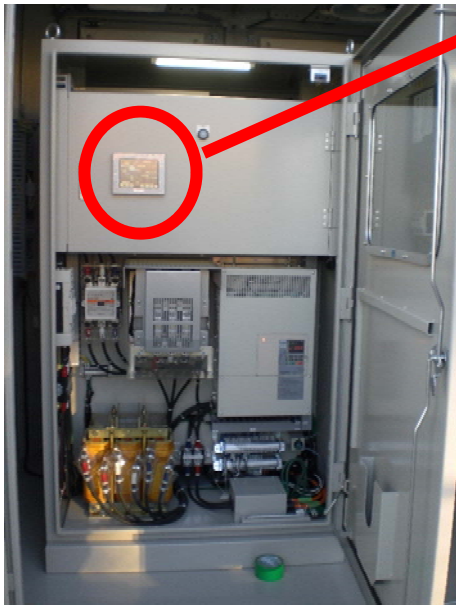
▼公共施設の再生可能エネルギー設備の導入

・下般若配水場（令和4（2022）年1月）

マイクロ水力発電機を設置しました。官民連携で運用を行っており、売電後は両者に利益が還元されます。



<水車発電機>



<システム制御盤>



<高圧キュービクル>

### 3. 気候変動の影響に対する適応策の推進



#### 3.1 現状と課題

- ・近年、世界では地球温暖化に伴う気候変動による猛暑や豪雨等の自然災害の発生、気温上昇による熱中症等の健康被害、作物の不作など様々な影響が出てきています。
- ・地球温暖化に対する取り組みとして、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和策」だけでなく、すでに現れている影響や中長期的に避けられない影響に対する「適応策」についても進めることが求められています。
- ・本市のような舗装面の多い都市環境は、雨水が地中に浸透する面積が少なく、豪雨や大型台風の上陸等により浸水被害が発生する可能性が高いことから、雨水流出抑制施設<sup>※1</sup>の整備を進めていく必要があります。
- ・気候変動の影響による熱中症患者数は、対策の推進により全国的に減少傾向ですが、熱中症リスクが最も高い8月をみると、増加傾向であり、引き続き対策が必要となります。
- ・市では、注意喚起等を行うほか、一人ひとりが熱中症を予防するための行動を実行していくことが重要です。

#### 3.2 目標と指標

目 標	気候変動に適応するための施設を整備します
-----	----------------------

熱中症等の健康被害やゲリラ豪雨などの自然災害のような気候変動の影響にも適応した、まちづくりに努めます。

指標名	現状(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)	指標の見方
クールステーション <sup>※2</sup> 数	120カ所	120カ所	120カ所	クールステーション数を維持することで、熱中症の予防対策ができ、健康被害の減少に寄与すると考えられます
雨水流出抑制施設整備率	65.4%	77.0%	84.7%	豪雨に備え、雨水の流出を抑制するための整備が進み、浸水被害が軽減されると考えられます

#### 3.3 取り組み

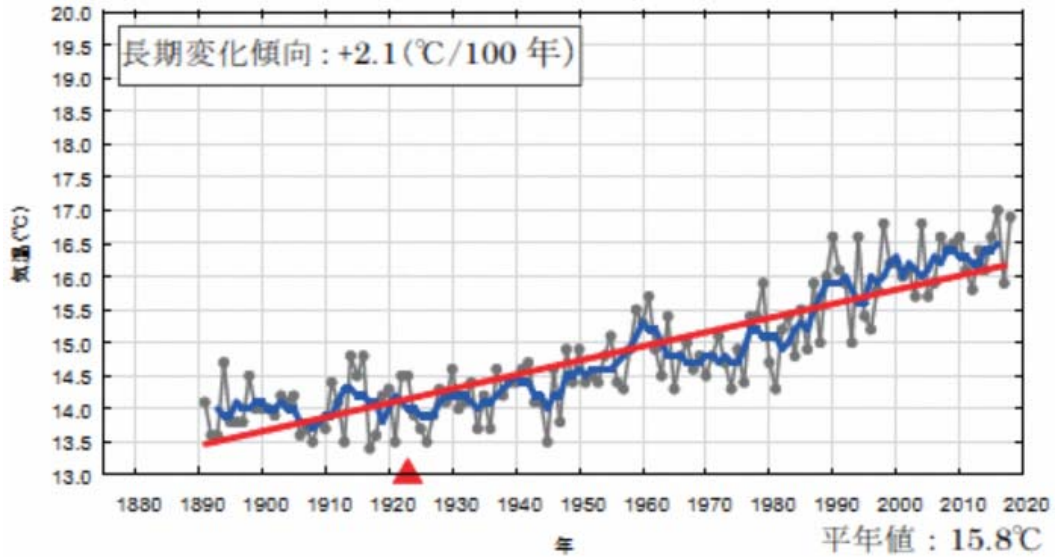
実施者	取り組み
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エアコンや扇風機を上手に使用する等の熱中症予防に努めます。</li> <li>○雨水貯留タンクを設置し、非常用水等として水資源を確保しておきます。</li> <li>○日頃から災害時の備蓄品や避難所経路を確認し、防災意識を高めます。</li> <li>○持続可能性を考慮した地産地消・旬産旬消の農作物を選択します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エアコンや扇風機を上手に使用する等の熱中症予防に努めます。</li> <li>○豪雨に備え、雨水貯留施設の設定や透水性舗装を導入します。</li> <li>○災害時には自社の特徴を生かし、市民や市に協力します。</li> <li>○持続可能性を考慮した地産地消・旬産旬消の農作物の生産・利用に努めます。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○熱中症予防のための普及・啓発を行います。</li> <li>○豪雨に備え、公共施設における雨水貯留施設の導入を推進します。</li> <li>○避難所や災害時の備蓄品を整備し、災害に強いまちづくりを推進します。</li> <li>○地産地消・旬産旬消など持続可能な農業に関する取り組みを啓発します。</li> </ul>

※1 雨水を貯留したり地下に浸透させることにより、河川や水路への雨水の流出を抑え、水害を緩和させるための施設。

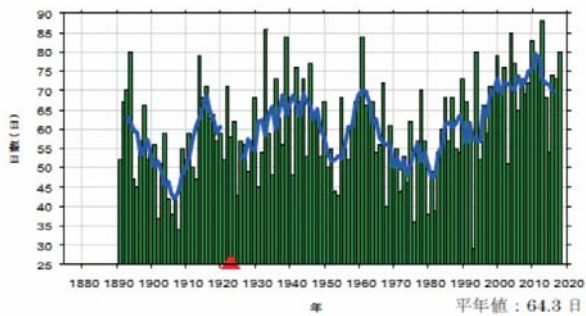
※2 暑さで気分が悪くなる前に、協力施設・店舗などで気軽に一時的に「涼」をとってもらうことで熱中症を予防する場所。

▼気候変動の現状

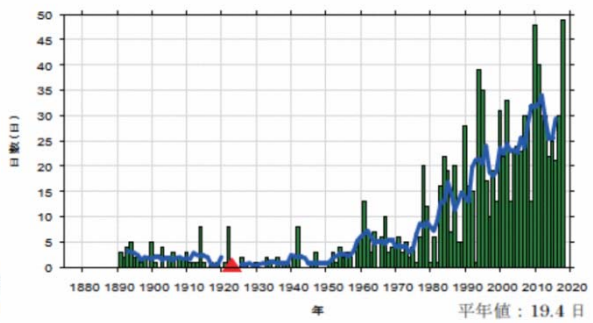
本市が位置する愛知県内で古くから気象観測を行っている名古屋地方気象台の年平均気温は、上昇傾向であり、100年あたり約2.1℃上昇しています。また、真夏日（最高気温30℃以上の日）日数及び熱帯夜（最低気温25℃以上の日）日数は増加傾向であり、冬日（最低気温0℃未満の日）日数は減少傾向です。また、年降水量は大きな変化は確認されていません。



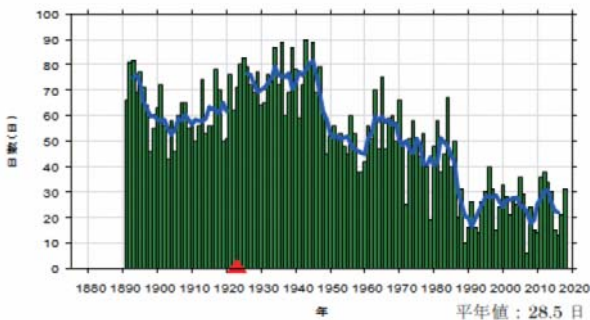
年平均気温の経年変化



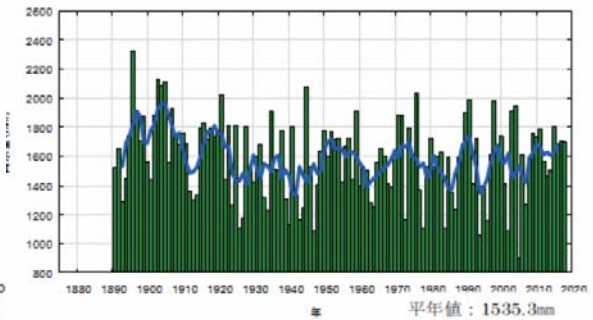
真夏日日数の経年変化



熱帯夜日数の経年変化



冬日日数の経年変化



年降水量の経年変化

資料：「気候変化レポート - 関東甲信・北陸・東海地方 -」

### ▼気候変動に対する緩和策と適応策

気候変動の影響に対処するため、温室効果ガスの排出量を減らす「緩和策」に加えて、これからの時代は、すでに起こりつつある気候変動の影響への「適応策」を施していくことが重要であり、平成 27 (2015) 年に日本として初の「気候変動の影響への適応計画」が策定されました。

## 緩和

とは？

原因を少なく

## 2つの

気候変動対策

## 適応

とは？

影響に備える

**緩和策の例**

- 節電・省エネ (電球、00)
- エコカーの普及 (自転車、EV車)
- 再生可能エネルギーの活用 (太陽光、風力)
- 森林を増やす (木々)
- 温室効果ガスを減らす (CO2)

**適応策の例**

- 感染症予防のため虫刺されに注意 (蚊)
- 熱中症予防 (帽子、水分補給)
- 災害に備える (防災グッズ)
- 高温でも育つ農作物の品種開発や栽培 (トマト、ブドウ)
- 水利用の工夫 (節水)

気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること(緩和)が重要です。

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと(適応)が重要です。

資料：「気候変動適応情報プラットフォーム」

### ▼気候変動による影響

世界	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来も気温上昇が続く(現状・予測)</li> <li>・海水温が上昇している(現状・予測)</li> <li>・北極海の海水が減少している(現状・予測)</li> <li>・熱帯低気圧の最大風速及び降雨量は増加する可能性が高い(予測)</li> </ul>
日本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界より速いペースで気温が上昇している(現状・予測)</li> <li>・真夏日・猛暑日の日数が増加している(現状・予測)</li> <li>・強い雨が増加している一方、降水日が減少している(現状・予測)</li> <li>・多くの地域で積雪が減少する一方、内陸部では大雪が増加する可能性も(現状・予測)</li> </ul>
農業、森林・林業 水産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コメの収量・品質への影響(現状・予測)</li> <li>・果実の品質・栽培適地への影響(現状・予測)</li> <li>・サンマの南下の遅れ(予測)</li> </ul>
自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハチクマの渡りの経路が変化(予測)</li> <li>・竹林の雑木林への侵入が進む(予測)</li> <li>・藻場の衰退、消失(現状・予測)</li> </ul>
水環境・水資源 自然災害・沿岸域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の流況が変わる(予測)</li> <li>・流域の複合的な水害・土砂災害(予測)</li> <li>・台風による高潮(予測)</li> </ul>
健康、産業・経済 国民生活、都市生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症が増加(現状・予測)</li> <li>・産業・経済活動や生活面にも様々な影響が及ぶ(予測)</li> </ul>

資料：「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 2018～日本の気候変動とその影響～」

(環境省 文部科学省 農林水産省 国土交通省 気象庁)

## 第4節 「さわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち」を目指して

### 1. 生活環境に対するマナーの強化



#### 1.1 現状と課題

- ・本市では、大きな公害問題はありませんが、屋外燃焼行為（いわゆる野焼き）による煙や雑草除去などの空き地の管理、ペットのふん、ごみの不法投棄、生活排水による水質汚濁などの生活環境に関する苦情が数多く寄せられています。
- ・地域や市民団体による清掃活動が続けられているにもかかわらず、ごみのポイ捨てに対する不満は高い状態が続いています。
- ・これらの問題は、生活に密接し発生源が分散していることから、根本的な対策が難しいものです。煙草の吸殻のポイ捨て対策の一環として路上喫煙を禁止する条例の制定を検討しています。
- ・市民意識調査によると、駅周辺に喫煙禁止区域を設置した方が良いと回答した人は 82.8%でした。

#### 1.2 目標と指標

目 標	生活環境に関する苦情の件数を抑制します
-----	---------------------

生活環境保全に関する一人ひとりの意識啓発、条例に関する指導などにより、暮らしやすいまちづくりを進めます。

指標名	現状(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)	指標の見方
公害 苦情件数	375 件 うち野焼き 48 件 雑草除去 174 件	375 件 うち野焼き 45 件 雑草除去 175 件	375 件 うち野焼き 40 件 雑草除去 180 件	野焼きや雑草の問題について、理解が深まると、公害の苦情件数が抑えられると考えられます

#### 1.3 取り組み

実施者	取り組み
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○清掃活動の実施等、環境美化に努めます。</li> <li>○近隣の方の迷惑になる屋外燃焼行為はしません。</li> <li>○遊休地や空き家などの雑草の除去や樹木の伐採など、適切な維持管理に努めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の清掃活動の実施等、環境美化に努めます。</li> <li>○廃棄物の適正処理、騒音被害や不法投棄の防止等、公害被害の防止に努めます。</li> <li>○周辺住民から公害苦情が入ったときは、誠意を持って対応します。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○屋外燃焼行為の防止や空き地の雑草除去など適切な管理を啓発します。</li> <li>○広報、市ホームページ等を通じ、ふん害や生活騒音被害、不法投棄等の公害被害を削減するため生活環境対策を啓発します。</li> </ul>

## 2. 公害防止対策の推進



### 2.1 現状と課題

- ・本市では、住宅と工場などが近接していることから、施設の稼働による大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などの問題には注意が必要です。
- ・事業所では、水質汚濁物質の排出削減の取り組みが進んでいますが、大気汚染では、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は改善されているものの、光化学オキシダント<sup>※1</sup>は、依然として環境基準を達成しておらず、河川水質は BOD<sup>※2</sup>が環境基準（行政目標を含む。）を達成していない地点があるなど、公害問題は解決していません。
- ・近年ではダイオキシン類やアスベスト、土壌汚染などの問題も発生する可能性があることから、公害問題に関する情報を収集し、市民の安心、安全を確保しなくてはなりません。
- ・引き続き、環境の監視及び事業者に対する公害防止対策の指導を行うとともに、有害化学物質に対する情報の提供など、新たに発生する問題へ柔軟に対応します。

### 2.2 目標と指標

目 標	環境基準を達成し、公害を防止します
-----	-------------------

公害問題に関する調査を行い、安心・安全なまちづくりに努めます。

指標名	現状(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)	指標の見方
大気汚染に係る環境基準の達成を目指す	光化学オキシダントが環境基準に適合していない	環境基準の達成を目指す	環境基準の達成を目指す	排気ガスの対策が進むと、環境基準に適合する項目が増えると考えられます
水質に係る環境基準の達成を目指す	水質調査の測定地点 14 地点中 5 地点で BOD が環境基準に適合している	水質調査の測定地点 14 地点中 7 地点で BOD が環境基準に適合している	水質調査の測定地点 14 地点中 8 地点で BOD が環境基準に適合している	合併処理浄化槽や下水道が普及し、生活排水処理率が高くなると、水質調査の環境基準の達成地点が増えると考えられます

### 2.3 取り組み

実施者	取り組み
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○河川の水質汚濁を防止するため、油を流さないようにする、シャンプーや洗剤の使い過ぎには気を付ける等の生活排水対策を実施します。</li> <li>○浄化槽設置整備事業補助金制度を活用し、合併処理浄化槽への転換及び適正な維持管理に努めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大気汚染や水質汚濁等の公害発生がないよう、排水や排出ガス、化学物質の使用などを適正に管理します。</li> <li>○環境に配慮した車両・重機や、低騒音型・低振動型機器を導入し、周囲への騒音・振動の軽減を図ります。</li> <li>○自主的に環境測定・調査を行い、結果の公表に努めます。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所に対して、環境保全に関する事項や公害防止対策(大気汚染や水質汚濁等)の指導を行います。</li> <li>○環境の調査・監視を行います。</li> <li>○有害化学物質の利用や影響等に関する情報提供を行います。</li> <li>○公共下水道の整備及び合併処理浄化槽設置の推進及び早期接続の促進に努めます。</li> </ul>

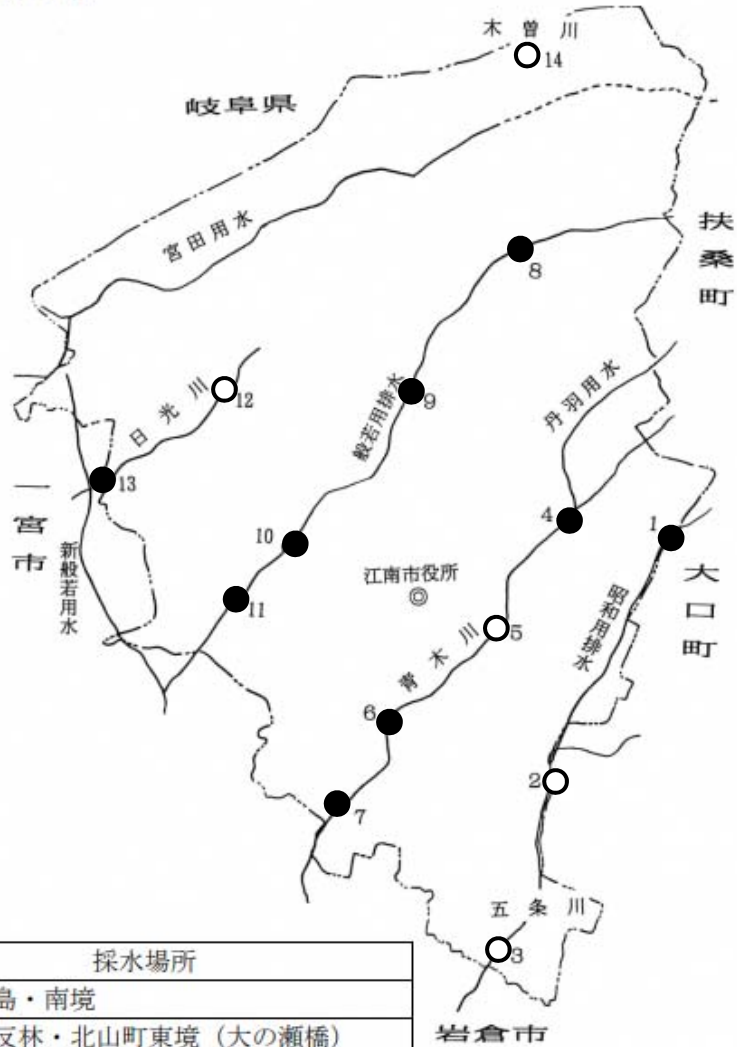
※1 窒素酸化物や炭化水素類(揮発性有機化合物)を主体とする一次汚染物質が、太陽光線を受けて光化学反応を起こすことによって発生するオキシダント(酸化性物質)のこと。

※2 Biochemical Oxygen Demand の略称で、河川水や工場排水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量のこと、単位は一般的に mg/L で表わす。

▼BODの環境基準適合状況

令和2（2020）年度において、主要河川の水質でのBODが環境基準に適合しているのは5地点です。

市内主要河川水質調査地点



No.	採水場所
1	前野町高島・南境
2	天王町五反林・北山町東境（大の瀬橋）
3	小折本町白山・曾本町幼川添境（幼橋）
4	宮後町清水・出屋敷境
5	木賀東町新宮・大海道町青木境（秋津橋）
6	五明町青木・布袋町西境（報国橋）
7	五明町石橋・小郷町西ノ山境（五明橋）
8	村久野町平河地内（巻目橋）
9	飛高町中町地内
10	上奈良町錦・大間町新町境
11	上奈良町瑞穂・久保境（郷前西橋）
12	前飛保町河原地内
13	松竹町西瀬古・一宮市境
14	草井町宮西地内（すいとびあ江南）

凡例  
 ○：環境基準適合地点  
 ●：環境基準不適合地点

資料：「公害に関する資料」

### 3. 水辺と緑の整備



#### 3.1 現状と課題

- ・都市における公園や緑地は、市民の憩いの場としてだけでなく、災害発生時の避難地や復旧・復興活動の拠点としても注目されています。また、夏季の気温上昇を緩和して、地球温暖化防止に役立つことも期待されています。
- ・古くから開発が進んでいた本市は、森林は河川沿いに河畔林が残る程度で、市民 1 人当たりの都市公園面積も愛知県・国の平均に対して、いずれも大きく下回っており、その分布も北部に偏っていますが、新しい公園の整備はなかなか進まない状況にあります。
- ・市民意識調査によると、公園や街なかの緑について、市民の重要度は高いが、満足度は低いことから、憩いの場の整備や、街路樹や農地等の既存の緑地を保全する必要があります。

#### 3.2 目標と指標

目 標	公園施設等に対する満足度を高めます
-----	-------------------

市民と協力して緑化運動を進めながら、水辺や緑の整備を進めます。

指標名	現状(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)	指標の見方
市民 1 人当たりの都市公園面積	4.0 m <sup>2</sup>	7.0 m <sup>2</sup>	7.0 m <sup>2</sup>	市民の憩いの場としての緑地の多さを示します
宮田導水路の上部利用による散策道の整備延長	1.4km	4.3 km	4.3 km	歩きながら緑を楽しめる場所の整備状況を示します

#### 3.3 取り組み

実施者	取り組み
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緑や水辺の創出・維持管理に関するイベントに参加します。</li> <li>○緑化に関する制度を積極的に活用し、屋上緑化や生垣の設置などに努めます。</li> <li>○農地の適切な維持管理に努め、遊休農地化を防ぎます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緑や水辺の創出・維持管理に関するイベントに参加します。</li> <li>○緑化協定<sup>※1</sup>を遵守する等、開発事業などの際には、緑化を推進します。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緑や水辺の創出・維持管理に関するイベントを開催します。</li> <li>○市内の樹木や緑地を保全し、公園や公共施設を中心に、緑や水辺の創出に努めます。</li> <li>○緑化協定を継続し、開発行為が行われる際には、緑化に努めるよう指導します。</li> <li>○農地を保全し、持続可能な利用に関する取り組みを実施します。</li> </ul>

※1 和田工業団地に立地する企業と締結した協定で、工場等緑化を推進し、快適な工場環境等を創出し、地域の生活環境の保全向上に積極的に努めるよう定めたもの。



▼散策道の整備

宮田導水路の上部を利用し、歩きながら緑を楽しむことができる散策道を整備しています。

【整備前】



【整備後】



## 4. 生物多様性の保全と持続可能な利用



### 4.1 現状と課題

- ・私たちの暮らしは、食料、水、建築物、燃料、安定的な気候など、様々な生物の恵み（生物多様性）を受けて成り立っています。生物多様性保全は、自然環境保全にとどまらず、こうした自然の恵みを持続可能な形で利用していくという側面もあります。
- ・本市は、古くから発展してきたため、まとまった山林はなく、社寺林や河畔林を含む水辺や農地などは生物の貴重な生息環境となっており、それぞれの環境で生物多様性を維持しています。
- ・市内においては、古くからこの地で自然の恵みを利用してきた農業・農地を大切に受け継ぐとともに、日常生活や事業活動において、生物資源の持続可能性に配慮した資材調達も重要になってきます。
- ・生き物に配慮した水辺環境の整備は、進んでおり、水生生物の調査は実施していますが、その他の生物については、実態が把握できていません。
- ・一人ひとりが身近にある生物の存在に気づき、生物多様性保全に向けて、貴重な自然環境の維持や創出をしていく必要があります。

### 4.2 目標と指標

目 標	生物の生育・生息の実態を把握し保全します
-----	----------------------

市内の水生生物の調査を行います。

指標名		現状(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)	指標の見方
水生生物調査によって確認された水生生物の種類	木曽川	中止 (R1 7種類)	16種類	16種類	確認された水生生物の種類を用いて、水辺環境の保全状況を把握します
	五条川	中止 (R1 7種類)	15種類	15種類	

### 4.3 取り組み

実施者	取り組み
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の生態系の保全などの活動に取り組みます。</li> <li>○自然と触れ合うイベントや活動に参加します。</li> <li>○ビオトープ<sup>※1</sup>など生物多様性に配慮した事業への関心と理解を深めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の生態系の保全などの活動に取り組みます。</li> <li>○自然と触れ合うイベントや活動に参加します。</li> <li>○生物多様性に配慮した事業活動を行います。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民参加による自然環境の実態を把握する体制を整備します。</li> <li>○ビオトープや河川敷等といった自然環境とふれあえる場の整備及び機会を創出します。</li> <li>○生物多様性の保全に対して意識啓発を行います。</li> </ul>

※1 その土地に昔からいたさまざまな野生生物が生息し、自然の生態系が機能する空間のこと。最近では、人工的につくられた、植物や魚、昆虫が共存する空間を指す。

▼江南市内の希少種

本市主催の生物調査で確認された希少種の一部です。

木曽川沿いの河川敷や公園、緑地を中心に、多種多様な動物・植物が存在しています。

＜スジマドジョウ＞

ため池やそれにつながる水路、水田地帯の  
河川に生息する



＜トノサマガエル＞

水田・池沼・河川などの止水・緩流域に  
生息する



＜オオタカ＞

平地から山地の樹林地に生息する



＜カワアイサ＞

湖沼・河川・海岸等に生息する



＜イカルチドリ＞

中洲、河原、湖岸、水田などに生息する

